

規制改革・民間開放推進会議
国際経済連携ワーキンググループ

平成 18 年 10 月 30 日
厚生労働省

6 法務関係

ウ 国境を越えた「ヒト」の円滑な移動のための法整備

事項名	措置内容	改定計画等との関係	実施予定時期		
			平成16年度	平成17年度	平成18年度
外国人人材育成に資する研修・技能実習制度の見直し (厚生労働省、法務省)	a 現在62職種となっている技能実習制度における対象職種について、開発途上国の技能移転に関するニーズ、国内の受入体制等を踏まえ、国際貢献に資する観点からも幅広く対象職種を見直す。 【職業能力開発促進法施行規則の一部を改正する省令（平成16年厚生労働省令第3号）（平成16年4月1日施行）引き続き逐次実施】	改定・法務ウ	逐次実施		
	b 研修・技能実習生の失踪などといった問題も顕在化し、本制度が悪用されているとの指摘がある点も踏まえ、こうした問題の発生を防止する施策も併せて講ずる。		逐次実施		

【講ぜられた措置の概要等】

- a 対象職種について、研修生送り出し国のニーズや国内の受入体制等を踏まえ、17年度から技能実習対象職種として染色職種に織物・ニット浸染の作業を追加した。（別紙1）
- b 技能実習制度の実施に当たって中核的機関と位置づけられている(財)国際研修協力機構を通じ、失踪防止及び制度の適正な実施の観点から、巡回指導実施要領について研修生・技能実習生受入企業に対する巡回指導を強化する旨の改正を行うとともに、巡回指導を実施する地方駐在事務所の再編整備を進めているところである。

事項名	措置内容	改定計画等との関係	実施予定時期		
			平成16年度	平成17年度	平成18年度
実務研修中の法的保護の在り方 (法務省、厚生労働省)	研修生が実質的な低賃金労働者として扱われる等労働に従事させられることなく、制度本来の目的である技能移転が適正に行われ、かつ、研修手当が適切に支払われるよう、法的保護の在り方について幅広く検討し、結論を得る。	重点・外国(2) 〔改定・法務ウ〕			平成18年度までに結論

【講ぜられた措置の概要等】

実務研修中における法的保護の在り方については検討を行っているところであり、法務省をはじめとする関係府省と連携しつつ、平成18年度までに結論を出すこととしている。

具体的には、「研修・技能実習制度研究会(座長 今野浩一郎学習院大学教授)」(10月18日第1回)を開催し、問題点の整理等を行うこととしている。(別紙2)

事項名	措置内容	改定計画等との関係	実施予定時期		
			平成16年度	平成17年度	平成18年度
34 外国人研修・技能実習制度に係る法令の整備（法務省、厚生労働省）	a 技能実習生の安定的な法的地位を確立する観点から、技能実習生に対する在留資格を創設する。	重点・外国（２）			検討・結論
	b 制度に係る告示・公示等、法令以外の規定に基づく受入れ機関等の研修生及び技能実習生に対する監理責任に係る規制等について、それぞれの性質を明らかにした上、政省令への格上げを行うなどの形で整理を行うことについて検討し、結論を得る。その際は、不正行為を行った受入れ機関の新規受入れ停止期間を５年に延長するなど、規制を厳格化する等の方策についても併せて検討する。	重点・外国（２）			検討・結論

【講ぜられた措置の概要等】

外国人研修・技能実習制度に係る法令の整備については検討を行っているところであり、法務省をはじめとする関係府省と連携しつつ、平成18年度までに結論を出すこととしている。

「研修・技能実習制度研究会（座長 今野浩一郎学習院大学教授）」（10月18日第1回）を開催し、問題点の整理等を行うこととしている。（別紙２）

技能実習対象職種の推移

追加時期	追加数 合計数	職 種 名
平成 5 年 5 月	17 職種 17 職種	鋳造 鍛造 機械加工 金属プレス加工 めっき(電気めっき) 仕上げ 機械検査 電子機器組立て 電気機器組立て 建築板金 配管 型枠施工 鉄筋施工 塗装(建築塗装、鋼橋塗装) 婦人子供服製造 紳士服製造 プラスチック成形(射出成形、インフュージョン成形)
平成 5 年 8 月	3 職種 20 職種	とび 左官 建設機械施工(作業の認定なし)
平成 5 年 12 月	26 職種 46 職種	鉄工 工場板金 ダイカスト 機械保全 冷凍空調和機器施工 染色 ニット製品製造(靴下製造) 帆布製品製造 布はく縫製 家具製作 建具製作 印刷 製本 強化プラスチック成形 石材施工 水産練製品製造 建築大工 かわらぶき タイル張り コンクリート圧送施工 防水施工 内装仕上施工 熱絶縁施工 サッシ施工 ウェルポイント施工 溶接(作業の認定なし) プラスチック成形(圧縮成型) 塗装(金属塗装、噴霧塗装)
平成 6 年 2 月	1 職種 47 職種	缶詰巻締
平成 7 年 4 月	5 職種 52 職種	さく井 アルミ陽極酸化処理 ル・ソーセージ・ベーコン製造 表装 工業包装 めっき(溶融亜鉛めっき)
平成 7 年 12 月	1 職種 53 職種	漁船漁業(かつお一本釣り漁業、まぐろはえ縄漁業)
平成 8 年 3 月	(1 作業) 53 職種	漁船漁業(いか釣り漁業)
平成 9 年 4 月	(1 作業) 53 職種	ニット製品製造(丸編みニット製造)
平成 10 年 2 月	2 職種 55 職種	紡績運転(精紡工程、巻糸工程) 織布運転(製織工程)
平成 10 年 9 月	(2 作業) 55 職種	溶接(手溶接、半自動溶接)
平成 11 年 4 月	(7 作業) 55 職種	建設機械施工(押土・整地、積込み、掘削、締固め) 漁船漁業(まき網漁業、底曳網漁業、流し網漁業)
平成 12 年 3 月	4 職種 59 職種	耕種農業(施設園芸) 畜産農業(養豚、養鶏) 加熱性水産加工食品製造業 非加熱性水産加工食品製造業
平成 12 年 12 月	(4 作業) 59 職種	紡績運転(前紡工程、合捻糸工程) 織布運転(準備工程、仕上工程)
平成 14 年 2 月	(2 作業) 59 職種	耕種農業(耕作・野菜) 畜産農業(酪農)
平成 14 年 4 月	2 職種 61 職種	プリント配線板製造 寝具製作
平成 15 年 2 月	1 職種 62 職種	食鳥処理加工業
平成 15 年 11 月	(1 作業) 62 職種	漁船漁業(定置網漁業)
平成 17 年 4 月	(1 作業) 62 職種	染色(織物・ニット浸染作業)

(注) 建設機械施工、溶接、缶詰巻締、漁船漁業、紡績運転、織布運転、耕種農業、畜産農業、加熱性水産加工食品製造業、非加熱性水産加工食品製造業及び食鳥処理加工業は JITCO 認定職種
は、作業追加のみ

研修・技能実習制度研究会開催要領

1. 目的

研修・技能実習制度については、制度創設以来13年余りを経過し、研修生・実習生の数も大幅に増加しているものの、技能移転の実効性や労働条件の確保などを中心に制度の適正化についての問題点が指摘されており、政府内等においても制度の見直しが提言されているため、専門的な見地から問題点の整理・検討を行うため研修・技能実習制度研究会（以下「研究会」という。）を開催し、同制度の見直しについて検討する。

2. 研究課題

研究会においては、以下に掲げる事項を中心に検討を行う。

- (1) 実態と問題点
- (2) 制度の適正化に関する事項
- (3) 制度のあり方に関する事項

3. 構成

- (1) 研究会は厚生労働省職業能力開発局長が学識経験者の参集を求めて開催する。
- (2) 研究会の委員は8名程度とする。
- (3) 研究会に座長を置き、座長は研究会の運営を掌握する。

4. 運営

- (1) 研究会の議事については、別に研究会において申し合わせた場合を除き、公開とする。
- (2) 研究会の庶務は厚生労働省職業能力開発局海外協力課外国人研修推進室が行う。
- (3) この要領に定めるもののほか、研究会に関し必要な事項は職業能力開発局長が定める。

研修・技能実習制度研究会委員名簿

いまのこういちろう

今野浩一郎（学習院大学経済学部教授）

かみばやし ち え こ

上林千恵子（法政大学社会学部教授）

きたうら まさゆき

北浦 正行（（財）社会経済生産性本部社会労働部長）

たんの きよと

丹野 清人（首都大学東京都市教養学部准教授）

ひぐち よしお

樋口 美雄（慶應義塾大学商学部教授）

もりなが たくろう

森永 卓郎（獨協大学経済学部教授）

やまかわ りゅういち

山川 隆一（慶應義塾大学大学院教授）

わたなべ ひろあき

渡邊 博顕（（独）労働政策研究・研修機構主任研究員）

（注） は座長(予定)（敬称略、五十音順）